

けいはんなビジネスメッセ2018に参加しました！

平成30年10月4日(木)～5日(金)にかけて、「けいはんなビジネスメッセ2018」が、けいはんなプラザにて開催されました。

「つながる技術、共創する未来へ」をテーマに、120の企業や各種団体が学研都市に集結。同時開催の京都スマートシティエキスポ出店企業とのマッチングを行うと共に、それぞれが持つ先進的な技術をアピールしていました。

精華町商工会で行っている朝活事業(SSC)からは、メンバーである山一興業株式会社様と有限会社光電子設計様が出展されました。出展までのプロセスなどは SSC ホームページの会員専用サイトで共有致します。また、展示会をはじめ事業への取り組みも公開しております。是非ご覧下さい。

このような活動に興味をお持ちの方は SSC への参加をお勧めいたします。

事務局までお問合せ下さい。

紹介されました！

◇「革新的企業支援顕彰事業」の事例集に掲載！

府内商工会では経営支援員の伴走支援を得て「経営革新計画」や「知恵の経営報告書」を策定し認定を受けられた企業に対し、認定後の支援を充実させ計画実行を推進するために「後押し事業」を展開しています。その事業を活用し、先駆的な業務改善やイノベーションで成果を出された企業に顕彰を行い表彰する仕組みがあります。

当会会員の株式会社森忠建設造園様と株式会社花駒様はこの取り組みにチャレンジし、成果を評価されたことから事例集に掲載されることとなりました。

事例集は商工会にあります。取り組みをご覧頂き、皆様も是非ご活用下さい。

◇「商業界」に掲載！

月刊誌「商業界」(2018年11月号)に精華町商工会「まちゼミ」の取り組みを4ページにわたり掲載して頂きました。まちゼミは、自分のお店で店主が講師となって、お客様にちょっとしたプロのコツを教える楽しい時間を過ごすコミュニケーション事業です。精華町商工会は、この事業を通じ、お店を知らなかったお客様が、お店を知って頂くキッカケとなり、さらに、来られたお客様同士が交流することで地域全体が、盛り上げていくことを期待し、毎年開催いたします。皆様も是非参加してみませんか。

「り災証明」の申請手続きと災害による税金の控除について

去る9月4日に発生した台風21号で事業用資産が被災された方を対象とした補助金申請をする際には、精華町役場が発行する「り災証明」が必要です。この申請には、被害直後の写真が必要ですので、今後、大きな災害がございましたら、必ず被害直後の写真を撮って下さい。

また、災害で被害にあわれた場合は、被災事業用資産の損失額が税金の控除となる場合があります。

詳しくは商工会までご相談下さい。

年末調整の時期です

12月分源泉所得税(納付)の期限は平成31年1月10日(木)迄となっております。(納期の特例を提出している場合は平成31年1月21日(月)迄)

商工会でもお手伝いしております。

詳しくは商工会までお問合せ下さい。

H30年度 納税相談会 日程

例年通り決算申告相談会を開催致します。

個人事業主の方であればどなたでもご相談いただけます。詳しくは商工会まで。

日時：平成31年2月27日(水)

平成31年3月4日(月)

時間は両日とも10:00～12:00、13:00～16:00

2019ビジネスノート配布について

12月3日(月)より、ビジネスノートをご希望の事業所様は、1事業所につき1冊を無料でお配りします(2冊目からは300円でお分け致します)。

数に限りがございますのでご入用の方はお早めに商工会まで取りに来て下さい。

事業予定 H30.12月～H31.1月

開催日時	内容	場所
11月20日 18:30～21:30	経営力向上講座(実践Aコース)	商工会館
11月22日 7:00～8:00	朝活事業(SSC)	商工会館
11月28日 19:00～21:00	青年部 SNS セミナー	商工会館
11月29日 8:28～	相楽地区商工会連絡協議会チャリティーゴルフ大会	美加ノ原カントリークラブ
12月4日 19:00～21:30	経営力向上講座(基礎コース)	商工会館
12月6日 7:00～8:00	朝活事業(SSC)実行委員会	商工会館
12月6日 18:30～21:30	経営力向上講座(実践Bコース)	商工会館
12月14日 18:30～21:30	経営力向上講座(実践Aコース)	商工会館
12月20日 7:00～8:00	朝活事業(SSC)	商工会館
1月4日 13:30～15:30	賀詞交歓会	商工会館
1月15日 18:30～21:30	経営力向上講座(実践Aコース)	商工会館
1月22日 18:30～	理事会	商工会館
1月24日 18:30～21:30	経営力向上講座(実践Bコース)	商工会館

京都府の最低賃金のお知らせ

平成30年10月1日から京都府の最低賃金が882円になりました。
詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

新入会員のご紹介 (平成30年11月の理事会で承認された方のご紹介です。)

1.事業所名 2.代表者(敬称略) 3.業種
4.電話 5.住所

会員増強キャンペーンを
継続実施中です

1. 株式会社京あかし restaurant 星陽亭 2. 明石 勝 3. 飲食業
4. 95-5250 5. 光台1-7 けいはんなプラザ交流棟2階

1. 株式会社アシエンダ京都 2. 竹内 清 3. 農産物加工食品生産販売
4. 94-3720 5. 菱田八講田48

1. 株式会社ダイアログ 2. 加藤 由紀子
4. 51-5278 5. 精華台3丁目20-15

消費税軽減税率対策補助金

来年10月に消費税が10%に増税されます。これに伴い、皆様の事業所では、税率ごとの区分を追加した領収書の発行や記帳などの経理を行って頂く事になります。これに対応したレジの導入や改修を希望される方には、経費の一部を支援する補助金制度があります。詳しくは同封のご案内をご覧ください。

編集後記

9月より職員となり2か月が経ちました。皆様方に教えて頂きながら、精華町のことを少しずつですが学んでおります。さて、今月18日には精華町あげての大きな催しである、せいか祭りが開催されます。事業者の皆様や地元住民に、より多くのふれあいづくりの場を提供できるよう、職員一同取り組んでおります。

今年は特に自然災害が多かった年ですので、今年も残り2か月を切りましたが、何事もなく健康で過ごせます様、心よりお祈り申し上げます。

経営支援員 山本 貴也